

高齡者の交通事故防止をめざして

令和4年度

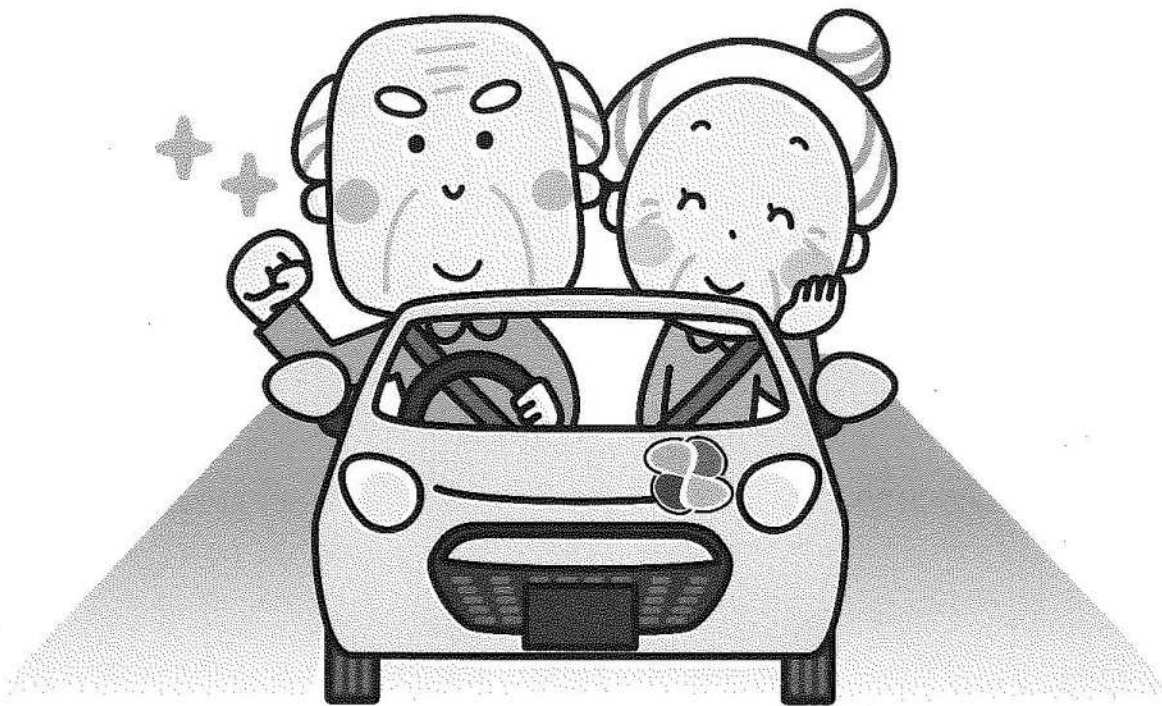
あわない・起こさない シルバー無事故・無違反運動

運動
期間

令和4年

7月1日(金)～10月31日(月)

3～5人1組(65歳以上の方が3人以上含まれること)で無事故・無違反をめざしましょう!



滋賀県交通安全無事故運動実行委員会

事務局：滋賀県土木交通部道路保全課交通安全対策室

TEL: 077-528-3682

FAX: 077-528-4903

ホームページ: <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/bouhankoutsu/12426.html>

運動の名称

「あわない・起こさないシルバー無事故・無違反運動」

高齢者自らが交通事故防止活動に積極的に参画し、交通安全意識を高めることにより、高齢者が加害者となる交通事故を防止しましょう。

【参加の対象】

- ・県内に居住されている方。
- ・交通ルールを守り、無事故・無違反をめざすことのできる3～5人1組のチーム（65歳以上の方が3人以上含まれていること）が参加対象です。

【募集期間】

令和4年6月1日（水）～令和4年6月30日（木）

【実施方法】

① 参加申込

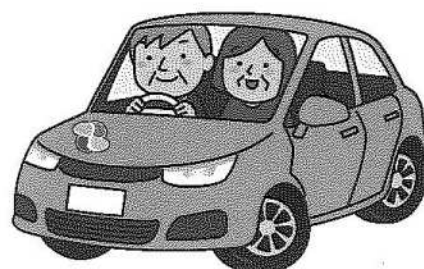
「参加申込書」(P.2)を各市役所・町役場の交通安全担当課に提出し、参加賞を受け取り、チーム員に渡してください。

② 運動期間中の活動

参加申し込みされたチーム員全員が交通ルールを守り、無事故・無違反の達成を目指してください。

③ 結果報告

11月11日（金）までに「無事故・無違反 達成報告書」(p.4)を各市役所・町役場の交通安全担当課に提出してください。



市町 通し番号

←各市町担当者が記入してください

「あわない・起こさないシルバー無事故・無違反運動」参加申込書

★3～5人1組のチーム（65歳以上の方が3人以上含まれていること）をお願いします。

★チーム代表者が**6月30日（木）**までに**市役所・町役場の交通安全担当課へ提出**してください。

（代表者の方は1チームのみで、複数のグループの代表者にならないよう御注意ください）

1	代 表 者	氏名	年齢	電話番号 () -
	住所 〒			
2		氏名	年齢	
	住所 〒			
3		氏名	年齢	
	住所 〒			
4		氏名	年齢	
	住所 〒			
5		氏名	年齢	
	住所 〒			



参加人数（ ）人

取組予定内容（交通事故防止のために、こんな取組をします）

本申込書に係る情報は個人情報保護法に基づいて適正な管理をします。

また、この情報は「あわない・起こさないシルバー無事故・無違反運動」の目的以外に使用することはありません。

ホッチキスの
針に注意！

ホッチキスの
針に注意！

市町 通し番号

←各市町担当者が記入してください

あわない・起こさないシルバー無事故・無違反達成報告書

★チーム代表者が11月11日（金）までに市役所・町役場の交通安全担当課へ提出してください。

1	代 表 者	氏名	年齢	電話番号 () -
		住所 〒		
2		氏名	年齢	
3		氏名	年齢	
4		氏名	年齢	
5		氏名	年齢	

参加人数（ ）人

期間中、以下のような取組を行い、全員が無事故・無違反であったので、報告いたします。
（実際の取組内容、取組後の感想・反省など）

本報告書に係る情報は個人情報保護法に基づいて適正な管理をします。
また、この情報は「あわない・起こさないシルバー無事故・無違反運動」の目的以外に使用することはありません。



◆ **どんな事故が多いか**

※令和3年中の交通事故発生状況

高齢者の事故

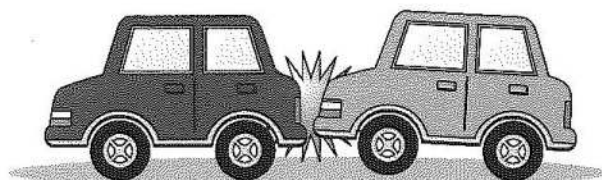
909件

高齢ドライバーの事故

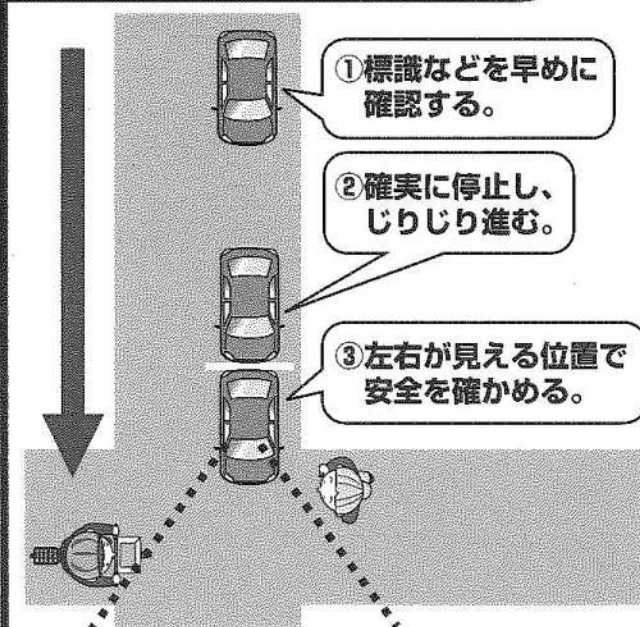
592件

出会い頭 (206件)

追突 (114件)



◆ **事故を防止するには**



危ない！ と思ってからブレーキをふむまでの時間は年齢を重ねるたびに遅くなる傾向にあります。

★車間距離は3秒～4秒が目安。
(速度に関係なく、余裕をもって操作するために)

★車間距離をとることは・・・

- ◎自分の事故防止
- ◎前の車、後ろの車への優しい運転
- ◎あおり運転防止

につながります！！

※車の運転に不安を感じる方は、「運転免許証の自主返納」についても、御検討ください。
令和4年5月13日から、75歳以上の高齢者を対象とした運転免許更新手続きが変わっています。詳しくは、運転免許センターへお問い合わせください。

自転車は

自宅近くでの事故、何らかの違反がある事故が、多く発生しています。



滋賀県自転車の安全で適正な 利用の促進に関する条例



**自転車損害賠償
責任保険に加入
しましょう。**

(平成28年10月1日加入義務施行)

**幼児・児童・生徒・
高齢者のみなさんは
ヘルメットを着用
しましょう。**

歩行者は

高齢者が亡くなる事故が多く発生しています。道路横断中・夜間にはねられる事故が目立ちます。

⚠ 反射材の着用を!

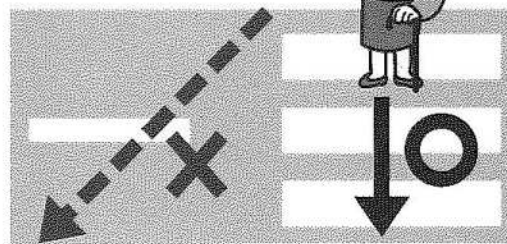
白や黄色などの明るい色の
服装で出かけましょう。



また、反射
材はできるだ
け多く身につ
けましょう。

⚠ 斜め横断の禁止!

「車が来ていたら横断しない」
などの基本を必ず
守りましょう。



御案内(予定)

◎交通安全推進大会

日時：9月9日(金)
場所：近江八幡市文化会館

◎令和5年度使用 交通安全スローガン募集

募集期間：8月1日(月)～10月15日(土)
問合せ先：滋賀県道路保全課
交通安全対策室

【参加申込・結果報告 市町窓口一覧表】

市町名	担当課	電話番号	FAX番号	〒	住 所
大津市	自治協働課	077-528-2816	077-523-0411	520-8575	大津市御陵町3-1
草津市	交通政策課	077-561-2343	077-561-2487	525-8588	草津市草津三丁目13-30
守山市	危機管理課	077-582-1119	077-583-5066	524-8585	守山市吉身二丁目5-22
栗東市	交通政策課	077-551-0291	077-552-7000	520-3088	栗東市安養寺一丁目13-33
野洲市	危機管理課	077-587-6089	077-587-4033	520-2395	野洲市小篠原2100-1
甲賀市	生活環境課	0748-69-2143	0748-63-4582	528-8502	甲賀市水口町水口6053
	土山地域市民センター地域振興課	0748-66-1101	0748-66-1564	528-0211	甲賀市土山町北土山1715
	甲賀大原地域市民センター地域振興課	0748-88-4101	0748-88-3104	520-3435	甲賀市甲賀町相模173-1
	甲南第一地域市民センター地域振興課	0748-86-4161	0748-86-8029	520-3308	甲賀市甲南町野田810
	信楽地域市民センター地域振興課	0748-82-1121	0748-82-3415	529-1851	甲賀市信楽町長野1203
湖南市	危機管理・防災課	0748-71-2311	0748-72-2000	520-3288	湖南市中央一丁目1
東近江市	市民生活相談課	0748-24-5699	0748-24-0217	527-8527	東近江市八日市緑町10-5
	永源寺支所	0748-27-1121	0748-27-1668	527-0231	東近江市山上町1316
	五個荘支所	0748-48-3111	0748-48-5650	529-1492	東近江市五個荘小幡町318
	愛東支所	0749-46-0211	0749-46-0215	527-0162	東近江市妹町29
	湖東支所	0749-45-0511	0749-45-1570	527-0113	東近江市池庄町505
	蒲生支所	0748-55-1161	0748-55-1160	529-1592	東近江市市子川原町676
	能登川支所	0748-42-1331	0748-42-6125	521-1292	東近江市鉢光寺町262
近江八幡市	交通政策課	0748-36-5515	0748-36-5553	523-8501	近江八幡市桜宮町236
日野町	住民課	0748-52-6578	0748-52-2003	529-1698	蒲生郡日野町河原一丁目1
竜王町	生活安全課	0748-58-3703	0748-58-2573	520-2592	蒲生郡竜王町小口3
彦根市	交通対策課	0749-30-6134	0749-24-5211	522-8501	彦根市元町4番2号
愛荘町	くらし安全環境課	0749-42-7699	0749-42-7377	529-1380	愛知郡愛荘町愛知川172
豊郷町	総務課	0749-35-8111	0749-35-4575	529-1169	犬上郡豊郷町石畑375
甲良町	総務課	0749-38-3311	0749-38-3421	522-0244	犬上郡甲良町在土353-1
多賀町	総務課	0749-48-8120	0749-48-0157	522-0341	犬上郡多賀町多賀324
米原市	防災危機管理課	0749-53-5161	0749-53-5149	521-8501	米原市米原1016番地
	地域振興課（山東支所）	0749-55-8101	0749-55-2406	521-0292	米原市長岡1206
	地域振興課（近江市民自治センター）	0749-53-5191	0749-52-8730	521-8601	米原市顔戸448番地3
	地域振興課（伊吹市民自治センター）	0749-53-5190	0749-53-1630	521-0392	米原市春照490-1
長浜市	市民活躍課	0749-65-8711	0749-65-6571	526-8501	長浜市八幡東町632番地
	北部振興局まちづくり推進課	0749-82-5900	0749-82-3956	529-0492	長浜市木之本町木之本1757番地2
高島市	都市政策課	0740-25-8571	0740-25-8572	520-1592	高島市新旭町北畑565

■問い合わせ先：滋賀県土木交通部道路保全課内 交通安全無事故運動実行委員会(事務局)

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1 TEL 077-528-3682 FAX 077-528-4903